

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(平成31年4月1日現在)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	(段階)
1級	1 主事の職務 2 前項の他職務の内容及び責任の 程度が同等と認められる職務で町 長が規則で定める職務	27	20.6	主事 栄養士	26 1	58	44.3	係員級
				計	27			
2級	1 副主査の職務 2 前項の他職務の内容及び責任の 程度が同等と認められる職務で町 長が規則で定める職務	31	23.7	副主査 書記 副主任教諭 副主任保健師	26 2 2 1			
				計	31			
3級	1 係長及び主査の職務 2 前項の他職務の内容及び責任の 程度が同等と認められる職務で町 長が規則で定める職務	20	15.3	係長 主査 主任教諭 主任保健師	1 14 3 2	20	15.3	係長級
				計	20			
4級	1 課長補佐及び主任主査の職務 2 前項の他職務の内容及び責任の 程度が同等と認められる職務で町 長が規則で定める職務	40	30.5	課長補佐 担当主幹 事務局次長 体育館長 施設長 課内室長 主任主査 総括主任保健師	13 1 1 1 2 2 17 3	40	30.5	課長補佐級
				計	40			
5級	1 課長及び主幹の職務 2 前項の他職務の内容及び責任の 程度が同等と認められる職務で町 長が規則で定める職務	10	7.6	課長 会計管理者 事務局長 主幹	7 1 1 1	13	9.9	課長級
				計	10			
6級	1 総務課長、企画財政課長、 教育次長及び参事の職務	3	2.3	総務課長 企画財政課長 教育次長	1 1 1			
				計	3			
合 計		131	100					

※端数処理の関係上、構成割合が100%と一致しない場合があります。